所沢カルチャーパークを考える未来会議 第2回学習会 概要

開催概要

日付 令和5年8月23日(水)

時間 19:30~20:30

場所 電子会議(ZOOM)にて開催

主催 所沢市建設部公園課

コーディネーター 有限会社 スマイルプラス 木村 智子 氏

講師 技術士事務所ランドスケープ・マネジメント・ラボ 代表 平城 尚史 氏

紹介 ふるさと公園応援隊 代表 深澤 満 氏

会議概要

進行、開会挨拶 公園課主査 橋村 知宏

まず、学習会を開催する前に、所沢カルチャーパークを考える未来会議について、開催経緯をご説明いたします。

所沢カルチャーパークは、令和3年度に施設の整備が概ね完了し、供用開始いたしました。 当園は、面積が約25.6ヘクタールで、その約8割が樹林地という、とても自然に恵まれた、み どり豊かな公園でございます。

この貴重な自然環境を保全・活用しながらも、より魅力的な公園とするため、また、今後の維持 管理の在り方、市民と行政とのパートナーシップ等を検討することを目的に開催するものでござ います。

なお、第1回目の学習会の概要につきまして、お知りになりたい方は、市のホームページをご覧 ください。

それでは、今回も前回に引き続き、有限会社スマイルプラスの木村智子様をコーディネーター として迎えております。

木村様よろしくお願いいたします。

木村コーディネーター挨拶

皆様と同じ所沢市民で、所沢市が管理する一番大きな公園、所沢カルチャーパークが、市民に とってかけがえのない場所になっていくことを願ってやまない市民の1人です。

今年度の未来会議は、3回の学習会と現地の見学会、話し合いを行います。

第1回目の学習会では、所沢カルチャーパークのことが市民の方々にほとんど知られていないことから、まずは知って頂くことを目標に所沢カルチャーパークの調査や計画に携わってこられた城戸 基秀さんからお話頂きました。価値のある大切な自然がそこにあるというお話で、生物多様性の保全のためにも守っていく価値のある場所であることがわかりました。

本日、2回目の学習会は平城 尚史さんにお話し頂きます。

講義:雑木林を使っての活動事例(野山北・六道山公園等での活動)について

講師:技術士事務所ランドスケープ・マネジメント・ラボ 代表 平城 尚史 氏

建設部門:建設環境、環境部門:自然環境保全の技術士。

約35年に渡って植物調査活、動環境省の植生図作成等に従事。

狭山丘陵の東京都側にある野山北・六道山公園等において雑木林活用・人材育成の コーディネーターとして活躍されている。

【公園の整備計画・会議のために必要な事柄】

1回目の学習会では、所沢カルチャーパークがどんな場所なのか、ということを立地条件、自然環境、そして公園として成立するまでの流れ、そういったものを、城戸さんがご説明されていたと思います。

私は、所沢カルチャーパークのように、雑木林が豊かに残る公園で、どうやって公園作りを進めていくのかということを野山北・六道山公園でそういった活動に関わった経験を踏まえてお話をさせていただこうと思っています。

まず、公園は市町村が公園の区画を作るといいますか、公園整備を計画します。

そこから公園作りが始まっていきます。

公園作りというのは、例えば遊具のブランコですとか、そういう施設型の声もありますが、自然が豊かな公園の場合は、最初に「公園を作りました以上終わりです。」とはいかないわけです。

なぜなら、自然豊かな公園は、雑木林もだんだん変化していき、公園がスタートしてから、公園の寿命が終わるといいますか、そこが公園でなくなるまで公園作りをしていかなければならないということになります。

そして、その公園作りをどう進めていくのかということですが、それは市役所が決めればいい、公園を管理する人が決めればいいというものではなく、実はいろいろな人たちを交えて公園を作っていく必要があるということです。

それはなぜかというと、公園は誰か1人のものではないし、市がつくったから市役所のものであるわけでもない、所沢カルチャーパークの場合は、キャンプも可能になっており、市外から訪れる人もいることでしょう。

また、公園の自然を愛する人々の総意を踏まえながら、公園作りを進めていくなど、利用者それぞれが納得する公園にしなくてはいけないと思います。

さて、そういったことで大まかに言うと、市民、行政と有識者という三者、市民の中にはいろんな人たちが含まれます。そういった人たちの協力を得て協議をしながら、公園作りを進めていくことになります。

どういう方向に公園を作っていくのかという協議の前に、知識といいますか、その公園の今置かれている状況に関して、知識を共有しておく必要があります。そういった知識が共有されていないと、話がまとまらないといいますか、知識を持っている人と、知識を持ってない人では、その公園の自然の豊かさですとかそういったものの共通認識はもてません。

また、どういった経緯でそこが公園になったのか、いわゆる社会環境の共有知識を持っていなければ、「もう樹木なんて切っちゃえばいいじゃない、落ち葉が邪魔だし」、そういった反応になってしまうこともあります。

もう一つ、実は見逃されがちで重要なことは、これから未来永劫続いていく公園づくりにどのくらい資源を投入できるか、資源というのは、お金がどのくらいかけられるか、それから公園づくりを担う人たちはどのくらいいるのか。それから、どの程度を中間的な目標にするか、時間的な目標ですね。こういったものは見逃されがちです。すごく立派な計画を立てても、それに伴う人の手当とか、お金の手当ができなければ、それは机上の空論になってしまいます。そういったことも実は重要なところです。

【コンセプト・ゾーンごとの整備について】

まず、公園づくりの大きな方向性を決めていくことになります。

実は所沢カルチャーパークの場合は、これが既に公式なものとして決められたものがありますね。これもやはり、今私が話したような経緯を踏まえて、整備計画というのが立てられているかと思います。

しかし、これは絶対的というわけではなく、今後見直して、新しいものにしていくことも可能なわけですし、現実とそぐわなくなっていれば、そこを改善していくことができるかと思います。

ただし、所沢カルチャーパークについては、大きな方向性が決まっているということになります。 そして、この規模の大きさの公園になってくると、基本的に、「利活用を中心にしていくところ」 と、「保全を中心にしていくところ」といった形でゾーニングを行う場合が多くあります。

そういう形で大きなコンセプトを決め、それからゾーニングをしていくことが、一般的な公園の 整備計画を策定していく上で、取り組まれていることになります。

実は、野山北・六道山公園のような、すごく大きな公園の場合は、さらにそのゾーンごとにどんな整備をしていくのかを決めたり、ゾーンの中にもっと小さなゾーンをつくって整備の方向性を決めています。

そして、この整備の方向性は、すごく抽象的な言葉で表現する場合が多いのですが、そうすると、「こんな樹林にするんだ」という方向性がみんなの共有イメージとして持てない場合が多くあります。

例えば、「ここのアズマネザサを刈るべきなのか、どうなのか。」それから、「常緑樹の実生の木を切るべきなのか、それともほっとくべきなのか。」そういった細かなイメージがなかなか共通にもてない場合があります。

そこで、具体的な整備のイメージを立てるというのが、最近よく用いられている手法です。

【具体的な整備の例について】

具体的な整備のイメージについてですが、横浜市がホームページ等で公開しているもので、 「森づくりガイドライン」というものがあります。

このガイドラインは、下草をどのぐらい刈るのか、樹木の剪定はどうするのかがわかるように書かれた図になります。

このような形でいくと、将来像がみんなの頭の中で大体同じような方向性で決まっていきます。 これが一般的な公園整備の進め方といいますか、公園の整備計画をつくる流れになってくるわ けですけれども、ここからは、具体的に野山北・六道山公園では、どんなことを行っているのかを 説明していきたいと思います。

都立の野山北・六道山公園は、東京都と埼玉県の県境に位置する公園になります。

狭山丘陵がありまして、この丘陵には、狭山湖という貯水地が含まれております。

貯水地側については、水源保全林として東京都水道局が管理していますけれど、この尾根を 隔てた反対側の緑地、大きく残っている緑地は東京都の公園になります。

建設局、公園、建設局の管轄になっています。

あまりに広いので、ゾーンをいくつもの細かい階層に分けて整備しています。

これが一番大きなゾーニングになります。

この野山北・六道山公園は、300~400人ぐらいのボランティアが登録していますが、そのボランティアがこの広い公園を自在に駆け回って活動しているわけではありません。

Eゾーンを中心に活動しています。

公園のコンセプトとしては、里山の様々な活動をボランティアと共に行い、景観をつくり上げていく場所に位置づけられており、宮野入谷戸と、神明入谷戸という二つの谷戸と、それからシンボル的な施設となる里山民家、それに付随した水田、周りを取り囲む大きな雑木林、そういうものが主な景観構成要素となっています。

この宮野入と神明入の二つの谷戸に挟まれたEゾーンというのは、こんな場所です。

これはボランティアの方が中心となって活動している場所を示しています。

雑木林のボランティアは、東の森、西の森、丸山、神明入という四つのゾーンを主な活動エリアとしています。この他に田んぼは、田んぼボランティアが行っています。

それから、野の花小道と書いてある紫色のゾーンでは、野生の山野草を自生で育てていく活動をしていたり、ここにビオトープがありますが、湿地を管理するボランティア活動、それから畑では、サツマイモ、ジャガイモ、小麦を育てているボランティアもいます。

この広いエリアの中に、「ボランティアの活動エリア」というのを設定して活動しているのが一つの特徴としてあります。

そして、先ほどの神明入、東の森、西の森、丸山のそれぞれの地区は、細かなコンセプトが決まっています。

- ・神明入地区:誰もがしっとり楽しめる里山花木園。
- ・東の森地区:人も資源も巡る手入れされた雑木林。
- ・西の森地区:家族で自然の豊かさと展望を楽しみながら憩える森。
- ・丸山地区:みんなが登って楽しみ学べるお山

という、コンセプトがあります。

言葉なので、なかなかイメージできなかったことは、このコンセプトを作った当初の反省点がありますが、横浜市は「森づくりガイドライン」を参考に断面図を作ることによって、「こんなふうに整備する」っていう話がどんどん深まっていったので、野山北・六道山公園でも「断面図をつくって、みんなが共有の認識を持てるイメージを作ろう」って話で今進められています。

もう少しコンセプトを具体的に落とし込めるように説明しますと、

- ・神明入地区:この四つの地区の中でも最もいろいろな花が咲いている地区 「花が楽しめるような形で、地区の整備をしましょう」ということになってます。
- ・東の森地区:何度も間伐を受けて、萌芽更新を進めてきた林

東の森は、この中で唯一、松が多く生えていることもあり、雑木林従来の薪炭林、 薪炭林とは、人が薪や炭を取るための林ですけれども、「そういった林として、維 持していこうよ」ということで、「人も資源も巡る手入れされた雑木林」という形 で、設定。

・西の森地区:ここからは田んぼが非常によく眺めることができます。

他の地区よりも傾斜が緩く、小さなお子さんでも入っていける場所が多く見られることから、「家族でお弁当を食べたり、景色を眺めたりすることができるようにしましょう」ということで、見通しの良い森に設定。

・丸山地区:最後に整備が進められたところで、ここも東の森と同じように、間伐更新というも のを大胆に実施したところです。

間伐更新ってどういうことなのか、なぜそんなことをするのか、「昔の薪や炭を作っていた林っていうのは、こういうふうにやって育てられてるんだよ」っていうことがわかるような山に設定。

ということで、それぞれのエリアの整備コンセプトを作ったわけです。

コンセプトを決定するには調査を行いますが、コンセプトを作って、それに基づいて管理を実行して、その後の状況を検証することなのですが、調査の方法を説明します。

調査というのは、そこにどんな植物、動物がいるのかを調べます。

私は植物調査が専門なので、野山北・六道山公園では、植物調査の技術的なアドバイスをしています。

その中では、まず地区全体の見取り図、どんなところにどんな資源があるのかがわかるように 見取り図を作るのが一つと、その見取り図で区分された場所ごとに、どんな植物が生えているの かを調べます。

ここに例を示しました。

どんな植物が主に生えていて、それがどのくらいの高さで、密度がどのくらいなのかを示したものです。

それ以外に、特殊な植物といいますか、注目されるような植物があればそこに印をつけたり、 それから歴史的な建造物があった場所に印をつけたりとか、あとは動物ですね、動物の情報も載 せていきたいと思っています。大まかに、どんな木が生えていて、どのくらいの高さでどのくらい の密度があることを図面として示します。

そして、それぞれのゾーンに、どんな植物が本当にそこに生えているのかを調べるのが、植生調査です。

調査方法は、主に10m×10mや20m×20mという方形区というものを取りまして、そこに出現してくる植物を調べて、それがどのくらいの量あるのかを調べます。

具体的な調査方法については、長い話になってしまうので、ここでは省略しますが、この調査の方法について、野山北・六道山公園では「大自然塾」もしくは「雑木林マイスター講座」という名前で勉強会をやっていました。これは公園のボランティア以外の人たちを交えた勉強会ということをやっていまして、そこに私が講師になって植生調査の仕方、それからこの後で説明する毎木調査の仕方っていうのを教えてきましたが、そういった各種テキストが用意されています。

アマチュアの方でも植物調査の仕方っていうのは、教科書もありますし、それから教える人も そこそこいますので、そういったツテをたどって、専門家にアドバイスを受けるっていうのもいい と思います。

それから、これが毎木調査という調査方法でして、主に木を調べます。

木の何を調べるのかといいますと、種類はもちろんのこと、木の大きさを調べます。

高さ、それから木の場合は、幹周や胸高直径、胸の高さと直径、胸の高さというのは人によって違いますけれども、この場合は1.2mと決められていまして、木の根元から1.2mのところの直径を図るのが一般的です。

これで10m×10mの方形区の中で、こういう調査をすることによって、どのくらいの密度なのか、それから、どのくらいの大きさの木が生えているのかがわかります。

ここに時間投影図を示していますけれども、木がどのくらい上空を覆っているのか、これがわかることによって、暗い森なのか、明るい森なのか、それから、どのくらい年数が経った森なのか、そんなことがわかるとともに、例えば、「ちょっと暗くて、林の中に光が入らないんだよ、これ何とかしたいよね」って場合に、どの木を切ればいいのかっていうことをシミュレーションができます。

また、林の中に光がどういうふうに入って、そこではどういう植物が育つようになるかってこと もある程度シミュレーションできます。

それを踏まえて計画を作っていきます。

植生の特徴、動物の特徴、地形の特徴、立地の特徴もありますし、それから、その結果を踏ま えてどんな利用をするか、それからどんな植物を増やしていこうか、どんな景色を作るか、そして、 作業計画のためにどのような作業が必要なのか、そして年間のスケジュール、それから必要な労 力や道具などを決めていく形になります。

先ほどに戻って、こういう計画の基礎になっているのは、神明入は非常に植物、花が咲く植物が多かったとか、それから若い森だった東の森、丸山のコンセプトっていうのは、こういった調査を踏まえた特徴から、こんなことができるんじゃないかなってことをみんなでイメージして、共有して、コンセプト作りに生かしていったという事になります。

【ボランティア活動について】

こういう形で活動を続けています、野山北・六道山公園のもう一つの特徴は、こちらをご覧になってわかるかと思いますけど、皆さんヘルメットをかぶっています。

もう一つの特徴は、徹底した安全管理を行っていることです。一度、怪我人や何かが出ると、 ボランティア活動にものすごく多大な影響が出るという共通認識のもとに、森林の安全指導の講 師の方をお招きして、松井一郎さんという方ですけれども、年3回の安全管理講習をやっていま す。

それから、公園ごとの約束事として決めていけばいい話でありますが、野山北・六道山公園の場合は、いわゆる動力型の整備機械は森林の中では使えないというお約束を決めています。

これはチェーンソーや草刈り機は使わないということですけれども、チェーンソーの場合は非常 に危険を伴う作業でありますので、こういったことはやらないということが一つ、ボランティア活動 の特徴になっています。

そして、野山北・六道山公園では、今言った調査、計画、実行、検証という流れを、ずっと回しています。コロナ禍は2年間休止しましたけれども、ずっと継続して、調査を行い、計画を再度見直す、それから年間計画も立てていく、というようなことをやっています。「こういった調査を含めて、サイクルを回している公園は多分、野山北・六道山公園ぐらいでは」と自負しています。

今のところ雑木林活動は順調に進んでおりまして、計画整備方針の再見直しということはしていませんけれども、コロナ禍によって、ボランティアの登録人数がちょっと減ってきているのと、参加者も減ってきている問題があり、コロナ禍以前の年間数百人が雑木林の活動に従事するとい

うわけにはいかなくなっておりまして、今後見直しをするとなると、言葉が悪いのですが、どう手 を抜いていくのかということが、今後の計画検討には求められていることを最近感じています。

野山北・六道山公園の場合、ボランティア作業は、ボランティアの中だけで内々にこもってやるのではなく、積極的に外に発信していこうという活動も行っています。

近隣とのボランティア交流もずっと継続しておりまして、それらの活動成果の発信なども行っています。

そのおかげもあっていくつかの賞もいただいています。

各公共団体との共有も行っています。これは10年前ぐらい前の写真になります。

最盛期で年間延べ数百人の方が雑木林のボランティアとして活動していました。 おそらく20年ぐらい活動を継続しています。

それから、東の森というところから始まった活動もどんどん広がってきておりまして、10へクタールぐらいは再生規定雑木林活動ということで活動していました。

コロナ禍で中止していましたが、去年5月ぐらいから活動を再開しております。

先ほども言いましたように、活動を積極的に外部に発信することで、いくつかの賞もいただい ております。

そういったボランティア活動の成果はいくつかあるんですけれども、ここに示しているのは、雑木林で活動していくと、まず、春先にキンランが増えたことを実感しまして、これがキンランの株数がどのくらい増えたのかを示しているんですけど、活動を始めてから5年、6年後だったと思いますが、かなり数が増えたという特徴を持っています。

キンランやギンランだけではなくて、それ以外の希少種の数も増えています。

【雑木林活動の展開について】

それから、野山北・六道山公園の雑木林活動の展開としまして、学校との連携ですとか、企業 との連携それから、公務員との連携みたいなことも進めています。

学校との連携としましては、近隣の中学校の社会体験の場として、インターンといいますか、 公園を維持している人たちがやっていることを体験してもらっています。

高校生の場合は、田植えや稲刈り、雑木林での草刈りや落ち葉掃き、それから大学の実習の場としては、東京農工大学が毎年ここで実習を行っています。

一時期、千葉大学からも、実習に来ていただいておりましたが、さすがに遠いので、千葉大学は、最近やられておりませんが、東京農工大学は10年ぐらいやっています。

それから、企業のCSV活動ということで、カシオさんがここで活動をされたり、それからセブンイレブンのグリーン財団と言いまして、こちらが雑木林活動や田んぼの活動に参加され、それから、損保会社も企業のCSV活動として取り組まれたことも何度かあります。

昨今、SDGsということが言われておりまして、そういった流れの中でいろいろな企業さんがこういった雑木林活動に、協力してくれる場合が多くあります。

それから最後に、公務員との連携では、一時期、環境省が全国の環境系の職員を集めて、環境研修所というところで研修を行い、その一環として、野山北・六道山公園を訪れていました。 こんな形で野山北・六道山公園の雑木林活動というのが、広くいろいろな団体の協力を得ながら、進めているところもあります。

【活動事例:国分寺のマンション管理について】

もう一つの事例としまして、小規模な樹林地で、活動した事例をご紹介します。

国分寺の中央線沿いの一角に、樹林がありまして、そこにマンションの建設計画が立ったのですが、その建設計画を進める中で、「この樹林を生かそうよ」という話になりまして、敷地の一部分を樹林して残す造り方をしたマンションです。

「残した樹林をどうするの」という話になりまして、この写真のように、小学校低学年ぐらいのお子さんを持つ若い夫婦が、マンションに多く見られましたので、そういったお子さんたちに環境学習というほど堅苦しいものではなく、いわゆる子供たちの野遊びをアドバイスするということで、ちょっとした自然観察会を年4回ほど継続して行っています。

まだそこまでの発展はないのですが、樹林というのは手入れをしないと、だんだんと荒れ果てていくわけで、マンションの管理費の中で、管理者を雇って、管理をしていくというのが通常のマンション管理ですが、これを将来的には、マンションの住人で管理していくことも提案されました。そこで私も落ち葉掃きの仕方、草の刈り方や木の切り方、こういった技術指導もやっています。

【所沢カルチャーパークについて】

所沢カルチャーパークの場合は、大きなコンセプトが決まっているため、私のお話した内容が、 今後の所沢カルチャーパークの進め方に当てはまるかわかりませんが、決められているコンセプトを改めて関係者で共有し、それが今の実態に合っているか、もう少し細かく決めた方がいいところがあるのか、所沢カルチャーパークの今後を考えていく上で、振り返ってみるのもいいと思います。

その中で、何か状況に合わないことがあれば、見直すことも十分ありだと思います。

そういったことを踏まえながら、今後の所沢カルチャーパークを進めていくのはいかがかなと 思います。

以上で、終わらせていただきます。ありがとうございました。

講義終了

講義後、ふるさと公園応援隊の活動について紹介

今後の予定

第3回学習会:Web会議(ZOOM)

令和5年9月28日(木) 19:30~20:30

所沢カルチャーパークを考える未来会議

9月15日(金)より公募委員を募集開始。詳細は広報ところざわ9月号、市HPで公開。

第1回未来会議

令和5年10月21日(土) 10時~12時

所沢カルチャーパーク内で実施

第2回未来会議

令和5年12月9日(土) 10時~12時

所沢市役所8階大会議室